

議案第 27 号

平成 21 年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業  
特 別 会 計 予 算

平成 21 年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 39,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成 21 年 2 月 3 日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

別表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		8,098
	1 一般会計繰入金	8,098
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		30,901
	1 貸付金元利収入	30,229
	2 違約金	671
	3 雑入	1
歳入合計		39,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		39,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	39,000
歳 出	合 計	39,000